

くらしと水

平成24年6月1日号
第18号
発行部数:256,500部

水道事業・下水道事業は、皆さまの水道料金・下水道使用料等で運営しています。



■浄水施設の見学 (清水谷津浄水場)

水道水を作る過程や、汚水を浄化する過程をご覧いただくことは、安心して上下水道をお使いいただくためにも大切なことです。上下水道局では、団体の皆さんを主な対象として、随時施設見学を受付けています。

見学のご希望がありましたら、見学を希望する施設、または水道総務課までご相談ください。



もくじ

ページ

- 上下水道モニター募集・懇話会の開催……………②
- イベント予定・出前講座……………③
- 上下水道局からのお知らせ……………④～⑦
- アンケート・問合せ先……………⑧

皆さんの声が上下水道局の

水環境の保全や湯水時の節水、下水道の適正使用、水道料金・下水道使用料等のお支払いなど、上下水道事業の運営には、皆さんのご理解・ご協力が欠かせません。

上下水道局では、懇話会やモニター制度、イベント、出前講座など、さまざまな機会を活用して

皆さんの「興味」をお待ちしています。平成24年度上下水道モニター募集

上下水道局では、研修会や施設見学、水質検査体験などへの参加を通じて、上下水道を利用されているお客様の生の声を聞き、サービスの向上を図るため、平成13年度から対話型のモニター制度を設けています。

これまで、モニターからのご提案により、太陽光発電などの環境対策や簡易トイレの備蓄など災害対策に関するPR活動、断水情報の発信方法、「水のペットボトル」のデザインなどが改善されました。

◎活動の内容

- ・研修会への出席、施設の見学、職員との意見交換など(年5回程度)

◎応募資格

- ①市内在住、②上下水道利用者、③満20歳以上、④平日昼間の会議に出席可能

◎募集人数 20人以内

◎選考基準 「年齢」「性別」「居住地域」「応募動機」などを考慮

◎任期 委嘱の日から平成25年3月31日まで

◎報酬 薄謝有(託児費用相当は別途支給)

◎申込方法 詳しくは下記までご連絡下さい。

※資料は上下水道局ホームページからもダウンロードできます。

◎申込期限 平成24年6月29日(金)必着(消印有効)

※第1回目の会議は、7月31日(火)午前10時～(2時間程度)、清水庁舎での開催を予定しています。



飲料水の水質検査体験

【問合せ】水道総務課 企画担当 ☎354-2707 FAX 355-0715

上下水道のいま、未来を考えよう！ ～上下水道事業経営懇話会を開催します～

「上下水道事業経営懇話会」は、上下水道事業の各種施策の計画策定や行政評価、料金改定などの経営全般に対し、委員の話し合いによって、より深いご意見をいただく会議です。委員は、有識者や市民の皆さんなどで構成され、中立・公正な立場から客観的に事業を審議することを目的としています。

会議はどなたでも傍聴可能です。上下水道の経営に興味のある方は下記までお問い合わせください。

なお、これまでの資料は市政情報コーナーやホームページで公表しています。

平成24年度の予定

	開催日	主な議題
第1回	6月7日(木)	行政評価(事業の進捗管理)、下水道全体計画(汚水)、局庁舎建設、受益者負担金など
第2回	9月6日(木)	
第3回	11月15日(木)	

【問合せ】水道総務課 企画担当 ☎354-2707 FAX355-0715

事業に活かされています

情報を発信するとともに、皆さまからのご意見やご提案を、計画の立案から評価までの各段階に反映しています。

あなたのお知恵や経験を上下水道事業に活かしていくために、ぜひご参加ください。

近くに行って知ってみよう！ ～イベント開催予定～

上下水道事業を身近に感じていただくため、本年も施設開放やイベントを予定しています。ぜひご来場ください。最新の情報は上下水道局ホームページにも掲載しています。

開催予定日	イベント名・概要	会 場		問合せ
6/2(土)3(日)	花菖蒲(はなしょうぶ)観賞会 遊水池の開放(9時から16時まで)	城北浄化センター	葵区加藤島1-1	(同左) ☎261-2981
6/2(土)	ホタル観賞会 ピオトープの開放(19時半から21時まで)	中島浄化センター	駿河区中島1711-1	(同左) ☎285-3469
8/3(金)	上下水道フェア2012 「水の週間」にあわせ水の大切さをお知らせ	葵スクエア	葵区呉服町2丁目ほか	水道総務課 ☎354-2704
9/9(日)	下水道の日2012 下水道の普及促進に向けたお知らせ	清水テクノカレッジ	清水区楠160	下水道総務課 ☎354-2833



城北浄化センター 遊水池

城北浄化センター

葵区唯一の下水処理施設で、主に区を中心市街地の下水を浄化し巴川に放流しています。

国土交通省の『甦る水百選』にも選ばれた遊水池では、この時期約2,000株の花菖蒲が見ごろを迎えます。観賞会にあわせ、下水道事業紹介のパネル展示も行います。

散策や写真撮影、環境学習など、普段目にする機会のない浄化センターにぜひお越しください。

※無料駐車場あり

「市って？ 知って!! 上下水道局」 ～市政出前講座～

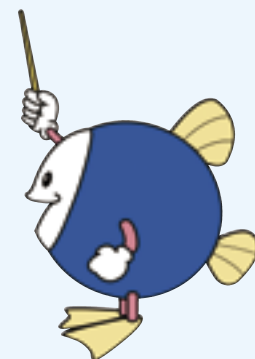
上下水道局では、皆様のご希望に応じて、職員を派遣し講座を開催しています。

この講座では、職員が学習会などに出向き、業務についての情報提供や解説を行います。市民の皆さんに市政を理解してもらい、職員との交流を深めていただくことが目的です。講師料は無料です。ぜひ、お気軽にご利用ください。

対象:自治会・町内会、子供会、学校、職場やグループなど、10人以上の参加が見込まれる団体

講座メニュー

講 座 名	担当課・申込先
私たちの上水道 ～水道事業の取組み	水道総務課 ☎354-2707
水道と防災 ～災害時に備えた水の確保	
水洗化で変わるみんなの暮らし ～公共下水道のなぜとなに？	下水道総務課 ☎354-2833
静岡市の下水道について ～流した汚水はなるの？	下水道計画課 ☎354-2808
浄化センターと水環境 ～浄化センターの仕組みと役割	下水道施設課 ☎354-2841



※メニューにない内容でも、上下水道事業に関するテーマであれば積極的に対応いたします。

複数テーマの同時受講や環境・防災部局等との同時開催など、ご希望がありましたら下記までご相談ください。

【問合せ】水道総務課 企画担当 ☎354-2707 FAX355-0715

鉛製給水管について ~安全で良質な水道水の安定供給のため更新作業を行っています~

昭和56年以前に建築した建物では、鉛製の給水管を使用している場合があります。鉛製給水管は、通常の使用状態では厚生労働省の水質基準に適合しており問題ありませんが、水道水が管の中に長時間滞留すると厚生労働省の水質基準を超える鉛が溶け出す恐れがあります。

朝一番に水道水を使うときや、しばらく水道水を使わなかったときは、念のためバケツ一杯程度の最初の水は、散水など飲用以外にお使いください。

上下水道局では、従来から取り組んできた老朽配水管の布設替えや漏水修繕に伴う鉛製給水管の取り替えに加えて、地域を区切り計画的に取り替える事業を平成22年度より実施しています。なお、作業を行うにあたり、お客様の敷地内に入らせていただく場合もございますので、ご理解ご協力をお願いします。

【問合せ】 ●葵・駿河区 水道管路課 維持第1担当 ☎202-8513
●清水区 水道管路課 維持第2担当 ☎354-2734

■ 水道管の漏水調査・水道メーター検針・料金徴収業務などを委託しています

上下水道局では、様々な業務を民間の事業者へ委託しています。委託先の担当者がお客様宅を訪問することがありますので、ご協力をお願いします。

訪問者に不審な点がありましたら、身分証等の提示を求めるとともに、それぞれの問合せ先にご連絡ください。なお、契約に関する相談は、静岡市消費生活センター（☎221-1056）で受付けます。

水道管の漏水調査にご協力ください

地下に埋設されている水道管の漏水を発見するため、市が委託する専門調査員による漏水調査を平成24年5月頃から12月まで、**約12万戸を対象**に実施します。

この調査は、お客様敷地内の水道メーター付近まで行います。

調査員は、上下水道局発行の「調査員身分証明書」と「腕章」を携帯しています。

【問合せ】

●葵・駿河区 水道管路課 維持第1担当 ☎202-8513
●清水区 水道管路課 維持第2担当 ☎354-2734



水道料金・下水道使用料の収納及び検針にご協力ください

督促指定期限を過ぎた水道料金・下水道使用料の収納業務と、一部地域の定期検針及び水道の使用を中止する場合の検針等業務を民間事業者へ委託しています。また、定期検針については個人にも委託しています。

事業者等は、上下水道局発行の「写真入り身分証明証」を携帯しています。

【問合せ】 ●葵・駿河区 営業課 精算第1担当 ☎221-1304
●清水区 清水地区 営業課 精算第2担当 ☎354-2743
●清水区 蒲原・由比地区 営業課 蒲原サービス担当 ☎385-7750

浸水被害の軽減に向けて～浸水ひなん地図【内水ハザードマップ(巴川流域)】を作成しました

大雨時の内水*による浸水の発生しやすい区域を表示した巴川流域(一部地域)「浸水ひなん地図」を作成しました。

浸水が予想される区域や深さ、避難所等を表示していますので、自宅・職場等、周辺の浸水のしやすい箇所を把握し、事前に実際歩いてみるほか、避難に必要な時間等を確認してください。また、防災に関する情報も掲載していますので、日頃から大雨に備え、家族や地域で話し合いをするなど、非常時にあわてずに対応できるようにご活用ください。

浸水ひなん地図は、市のホームページをご覧くださいか、各市区政情報コーナー、下水道計画課、河川課、土木事務所にて冊子を配付しています。

今回対象とならない区域についても、市街化区域を対象に順次作成・公表していきます。

※内水：大雨のときに、側溝や水路がいっぱいになり、降った雨が行き場を失い溢れだした水



【問合せ】下水道計画課 雨水計画担当 ☎354-2809

URL : <http://www.city.shizuoka.jp/deps/gesuidoikeikaku/shinsui.html>

浸水被害の軽減・雨水の有効利用に向けて～雨水貯留浸透施設の設置を助成します

静岡市公共下水道全体計画区域内で、住宅等の敷地へ雨水貯留浸透施設を設置したり、下水道の整備により不用となった浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合、その費用の一部を助成します。(制度をご利用できない地区もありますので、事前にお問い合わせください。)

浸水被害の軽減や水資源の有効利用などに効果がありますので、ぜひこの制度をご利用ください。

(助成額) 設置費の3分の2に相当する額

対象施設	限度額
雨水浸透ます	(A型・浸透管併用)57,000円/基 (B型・ます単体)28,000円/基
雨水貯留タンク	(200ℓ以上)30,000円 (400ℓ以上)60,000円
不用浄化槽転用施設	100,000円/基

※助成制度をご利用する場合は、**施設の設置又は購入する前に市への申請**が必要です。申請の手続き等、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

【問合せ】 ●葵・駿河区 下水道維持課 排水設備第1担当 ☎221-1143
●清水区 下水道維持課 排水設備第2担当 ☎354-2746

安心・安全な飲み水を守ろう！～貯水槽水道の維持管理について

貯水槽水道は、「水道法」等により貯水槽の適正な維持管理が必要です。定期的な点検や清掃などを怠ると、水が濁ったり臭いが付いたりすることがあります。

容量が10 m³を超える貯水槽(簡易専用水道)については、設置者に定期的な清掃、登録検査機関による検査等が義務付けられています。10 m³以下の貯水槽についても簡易専用水道に準じた管理をお願いします。詳しくは、下記へお問い合わせください。

【問合せ】 ●葵・駿河区 給水装置課 給水装置第1担当 ☎221-1461
静岡市保健所 生活衛生課 ☎249-3156
●清水区 給水装置課 給水装置第2担当 ☎354-2745
静岡市保健所清水支所生活食品衛生担当 ☎354-2214

家族人数が変わったらすぐ届け出を ~井戸水を使用し、公共下水道をご利用の皆さまへ~

井戸水をお使いで、公共下水道へ排水しているお客様(家事用、井戸メーターなし)は、一緒に住む家族の人数で下水道使用料を計算しているため、**人数が変わった場合、下記届出先まで忘れずにご連絡をお願いします。**

区 分	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
認定水量(1ヶ月)	11m ³	18m ³	25m ³	29m ³	33m ³	1人につき2m ³ 加算
使用料(1ヶ月)	1,470円	2,388円	3,412円	4,021円	4,677円	—
請求額(2ヶ月)	2,940円	4,770円	6,820円	8,040円	9,350円	—

※水道水と井戸水を両方お使いの場合は、上記と異なることがあります。

【届出先】 葵・駿河区 営業課 検針第1担当 ☎221-1454
清水区 営業課 検針第2担当 ☎354-2742
【問合せ】 下水道総務課 総務担当 ☎354-2803

下水道工事にご協力ください

本年度は、下表に示す区域を中心に新しい下水道管の整備を予定しています。工事期間中は、交通規制等により大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、汚水管の整備予定区域で住宅や事業所の新築・改築などを計画されている方は、事前にご相談ください。

区 名	汚水管の整備区域	雨水管の整備区域	【お問い合わせ】
葵 区	羽鳥、長沼ほか	大岩四丁目、瓦場町、柚木ほか	下水道建設課 工事第1担当 ☎354-2820
駿河区	丸子、向敷地、用宗ほか	丸子芹が谷町、寺田、手越、下川原ほか	下水道建設課 工事第2担当 ☎354-2818
清水区	長崎、庵原、興津、折戸、三保ほか	折戸四丁目ほか	下水道建設課 工事第3担当 ☎354-2816
		高橋三丁目(雨水ポンプ場整備)	下水道建設課 工事第4担当 ☎354-2814



平成24年度下水道事業受益者負担金賦課対象区域について

「下水道事業受益者負担金」は、下水道工事費の一部をご負担いただく制度で、本年度は下記の区域の土地所有者等の皆さまに、ご負担をお願いすることになりました。

詳細については、下水道総務課水洗普及担当(☎354-2833)までお問い合わせください。

負担区の名称	下水道事業受益者負担金を賦課しようとする区域
清水南部第一負担区	追分一丁目、元城町、北矢部町一丁目の各一部
清水南部第二負担区	北矢部、三保、折戸二丁目の各一部
清水静清第一負担区	草薙の一部
清水静清第二負担区	石川、蜂ヶ谷、山原、八坂東一丁目、八坂東二丁目、八坂西町、高橋二丁目、飯田町、天王南、下野東、下野西、下野町、弥生町、天王東、天王西、石川新町、梅ヶ谷、押切、大内新田、能島、草薙、楠、楠新田、長崎新田、七ツ新屋、半左衛門新田、興津中町、興津本町、八木間町の各一部
静岡第一負担区	丸子六丁目、手越、長沼の各一部

平成24年度予算と主な事業

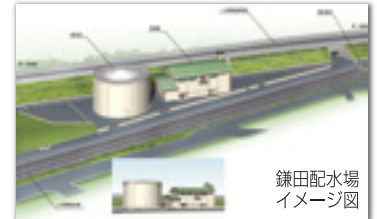
上下水道局では、毎年6月と11月に「業務状況」を公表しています。今回は、平成24年度の予算と主な事業の概要をお知らせします。

水道事業

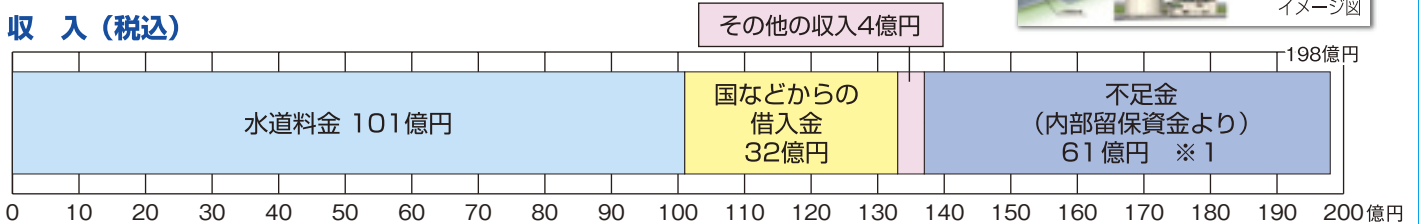
【問合せ】水道総務課 経理担当 ☎354-2706

◎主要事業：安全でおいしい水、災害・渇水時における水の安定供給の強化を図ります

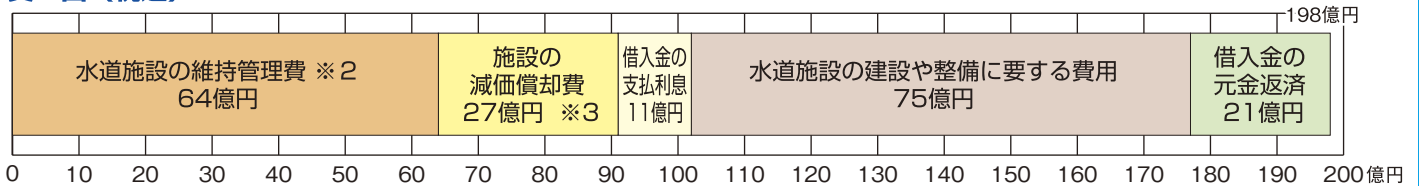
- 鎌田配水場築造工事 新し配水場を建設しています
- 由比第1浄水場改修工事 古い浄水場の改修工事を進めています
- 水の相互運用事業(北部ルート) 安倍川水系と興津川水系の水を連結し、渇水時における安定供給を強化します



収入(税込)



支出(税込)



※1. 不足金: 足りない分のお金は貯金(内部留保資金)から出します。 ※2. 維持管理費: 職員給与費や浄水場・配水場等の運転管理経費など。 ※3. 減価償却費: 資産価値の減少を金額換算したもの。

下水道事業

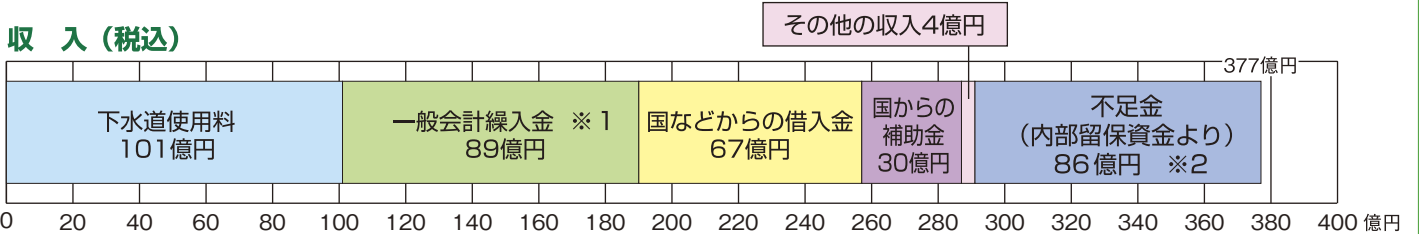
【問合せ】下水道総務課 企画経理担当 ☎354-2804

◎主要事業

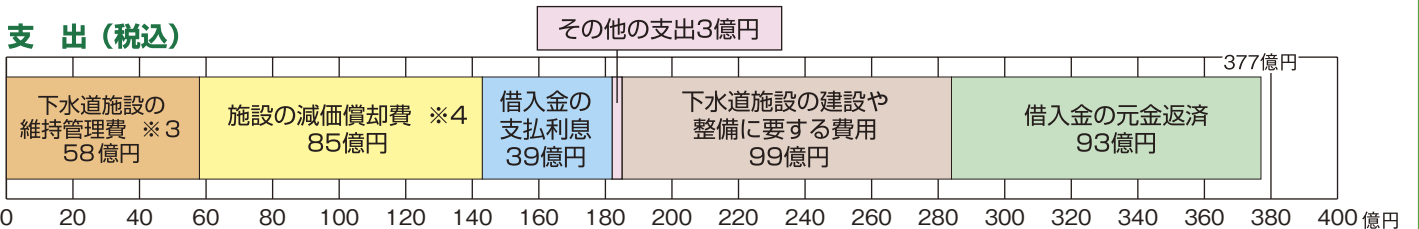
- 公共下水道(汚水): 都市の健全な発達、公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全を図ると共にライフラインである下水道施設の耐震化を進めます。
 - ・主な整備箇所 管さよ布設(服織、丸子、鳥坂、興津地区ほか)
中島浄化センター汚泥燃料化施設建設、浜田、清開ポンプ場沈砂池設備更新ほか
- 浸水対策: 「静岡市浸水対策推進プラン」に基づき、浸水対策地区の被害軽減を図ります。
 - ・主な整備箇所 下川原雨水貯留管築造ほか
 - ・助成事業 雨水貯留浸透施設整備事業費助成事業



収入(税込)



支出(税込)



※1. 一般会計繰入金: 雨水処理負担金や補助金など。 ※2. 不足金: 足りない分のお金は貯金(内部留保資金)から出します。 ※3. 維持管理費: 職員給与費や浄化センターの運転管理経費など。 ※4. 減価償却費: 資産価値の減少を金額換算したもの。

アンケートにご協力下さい ～お客様の満足度向上を目指して

「くらしと水」第18号はいかがでしたか？今回の特集テーマは上下水道局の市民参画への取り組みです。

お客様へのよりよいサービスを目指すため、皆さまの上下水道局へのご意見・ご感想をお聞かせください。アンケートにお答えいただいた方の中から、抽選で10名に、「水のペットボトル」1ケース(24本)をプレゼントいたします。

- アンケート項目
- ①第18号でよかった記事や、もっと詳しく知りたいテーマ
 - ②第18号全体の分かりやすさ
 - ③今後掲載してほしい記事やテーマ



応募方法：住所・氏名・電話番号を記入後、設問にお答えいただき、郵便、FAXまたはメールにより、下記宛先に送付してください。

※専用のアンケート用紙は、3ページのイベント会場(中島・城北浄化センター)や区役所市政情報コーナーで配布するほか、水道総務課ホームページ(<http://www.city.shizuoka.jp/deps/suidosomu/index.html>)にも掲載しています。

【宛先】〒424-8701 静岡市清水区旭町6-8 静岡市上下水道局 水道総務課 企画担当
☎054-354-2707 FAX: 054-355-0715 E-mail: suidosomu@city.shizuoka.lg.jp


応募締切：平成24年6月29日(金) 必着(消印有効)

当選者発表：プレゼントの発送をもって発表に代えさせていただきます。

※ご応募いただいた方の個人情報、アンケートの集計、プレゼントの抽選及び発送以外に使用することはありません。

※お寄せいただいたアンケートの一部は、個人を特定できない形で広報紙・ホームページ等に掲載させていただく場合があります。

お届け・お問い合わせなど

<ul style="list-style-type: none"> ・お引越の際の使用開始または中止の手続き ・口座振替の手続き ・問合せ先が不明のとき 	<p>上下水道お客様サービスセンター 月曜日～金曜日(12/29～1/3、祝日は除く) 8:30～19:00 ※3・4月の土・日・祝日は 8:30～17:00も受付します。 ※間違い電話が多くなっています。 番号のお掛け間違いのないよう、お願いします。</p>	<p>☎355-1320 対応機種により携帯電話からアクセスできます。 </p>
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急を要する断水、濁り、道路での水漏れなど 	<p>〈葵・駿河区〉 水道管路課 維持第1担当 〈清水区〉 水道管路課 維持第2担当 〈蒲原・由比地区〉 営業課 蒲原サービス担当</p> <p>※平日の夜間(午後5時15分以降)。土・日・祝日、年末年始は終日。 《葵・駿河区》 静岡給排水修繕センター 《清水区》 清水給水修繕センター</p>	<p>☎202-8513 ☎354-2734 ☎385-7750</p> <p>☎248-7812 ☎345-5270</p>